

議事日程

守口市門真市消防組合議会定例会

平成二十四年三月二十八日（水）

午前十時開会

第五	第四	第三	第二	第一	日程	議事日程
議案第三号	議案第二号	議案第一号	選任同意第一号		事件番号	事件名
平成二十四年度守口市門真市消防組合会計予算	守口市門真市消防組合火災予防条例の一部を改正する条例案	平成二十三年度守口市門真市消防組合会計補正予算（第一号）	公平委員会委員の選任について	会期について		
						備考

平成二十四年二月二十八日

守口市門真市消防組合議会定例会議録

守口市門真市消防組合議会定例会会議録

(守口市門真市消防組合消防本部会議室)

○ 議事日程

平成二十四年三月二十八日（水）午前十時開会

日程第一 会期について

日程第二 選任同意第一号 公平委員会委員の選任について

日程第三 議案第一号 平成二十三年度守口市門真市消

防組合会計補正予算（第一号）

日程第四 議案第二号 守口市門真市消防組合火災予防
条例の一部を改正する条例案

日程第五 議案第三号 平成二十四年度守口市門真市消

防組合会計予算

○ 出席議員（十五名）

十五番	池嶋	甲斐	澤井	木村	小鍛治	服部	西田	福西	亀井	田井	福淳	吉君	佐藤	戸田	内藤	岡本		
十四番	一礼	良子	剛久	宗親	浩之	久美	寿光	久君	寿君	彦君	淳君	吉君	丈彦君	太君	親太君	久和君	武壽君	宗城君
十三番	十五番	十六番	十七番	十八番	十九番	二十番	十一番	十二番	十三番	十四番	十五番	十六番	十七番	十八番	十九番	二十番	二十一番	

○ 地方自治法第二百二十二条に基づく出席者

会計管理者	特別救助隊長	会令課長	警備課長	予防課長	総務課長	門真消防署長	守口消防署長	次長	副管理	管理	理者
井上良一君	脇治君	田和君	恒英君	三田君	藤原君	児玉君	奥喜君	深澤君	住岡君	園郁君	西勝樹君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○ 守口市・門真市防災担当部局出席者

守口市市民生活部長	堤	幸	正
守口市危機管理課長	南	義	一
門真市総務部長	森	史	君
門真市危機管理課長	土井	君	
	保		

○ 議会事務局出席職員

総務課総務係主任	門真消防署副署長		
総務課参事	総務課参事	日比	君
阪本利弘君	橋本浩司君	益治美夫	君

{ } { } { } { } { } { } { } { } { }

午前十時開會

○議長（池嶋一夫君）おはようございます。これよ

一言、「あいさつを申し上げます。」

本日ここに組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙中にもかかわりませず、御出席を賜りまして、深く敬意を表する次第でございます。

また、平素は組合議会の運営につきまして、多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、本日の案件はすべて重要なものとなつておりますので、慎重なる御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。簡単ではござりますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○ 次に、管理者から「あいさつを受ける」といたします。
管理者（西端 勝樹君） 開会に当たりまして、一言、「あいさつを申し上げます。」

本日ここに組合議会定例会を招集申し上げましたところ
議員各位におかれましては、公私何かと御多忙中にもかか
わりませず、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素から消防行政の推進につきまして、常に適切なる御指導、御助言を賜り、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、本定例会におきましては、公平委員会委員の選任を初め、平成二十三年度補正予算、条例及び平成二十四年度予算の御審議をいただくことと相成つております。なお平成二十四年度予算につきましては、庭窪・大久保統合庁舎の建設を初め、消防本部の耐震改修工事、消防自動車等の更新整備を予定いたしておりますが、詳細につきましては、後ほど担当から御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

平成二十四年度予算につきましては、庭窪・大久保統合庁舎の建設を初め、消防本部の耐震改修工事、消防自動車等の更新整備を予定いたしておりますが、詳細につきましては、後ほど担当から御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（池嶋一夫君） それでは、これより会議を開きます。

書記から本日の欠席議員等の報告を受けます。

書記（益井治美君）　御報告申し上げます。本日は十五名全員の御出席でござります。

以上、御報告を終わります。

会議は成立了します。

この際本日の会議録署名議員を定めます。三番戸田議員、

十二番木村議員にお願いを申し上げます。

これより議事に入ります。本日の日程は、お手元の議事

日程のとおり、日程第一「会期について」から日程第五、議案第三号「平成二十四年度守口市門真市消防組合会計予算」までの計五件を付議すこととなつております。

日程に先立ち、私から御報告申し上げます。

監査委員から、平成二十三年十二月から平成二十四年二月までに行われました「例月出納検査の結果について」及び平成二十三年十一月一日から平成二十四年二月十四日までに実施されました「平成二十四年度定期監査の結果報告」が、それぞれ文書をもつて報告がなされております。

以上で報告事項を終わります。

引き続き、日程に入ります。それでは、日程第一「会期について」を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（池嶋一夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

次に移ります。日程第二、選任同意第一号「公平委員会

委員の選任について」を議題といたします。

○ 六番（福田英彦君） 議長

○ ○ 議長（池嶋一夫君） 福田議員

ただいま議題とされました選任同意第一号及び以下上程される諸事件の朗読は、提出主文のみにとどめ、他は省略されんことを望みます。

○ 議長（池嶋一夫君） ただいま福田議員から、選任同意第一号及び以下上程される諸事件の朗読は、提出主文のみにとどめ、他は省略されたいとの動議が提出されました。よって、本動議を直ちに議題とし、お諮りいたします。本動議のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（池嶋一夫君） 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、書記をして議題を朗読させます。

○ 書記（益井治美君） 選任同意第一号

公平委員会委員の選任について

守口市門真市消防組合公平委員会委員に、次の者を適任と認め選任したいので、議会の同意を求める。

平成二十四年三月二十八日提出

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（池嶋一夫君） 異議なしと認めます。よつて、本件はこれを同意することに決しました。

この際申し上げます。本来ならば、中道均氏からございつを受けるべきところではございますが、本日所用のため、欠席でございますので、よろしく御了承のほどお願いいいたします。

次に移ります。日程第三、議案第一号「平成二十三年度守口市門真市消防組合会計補正予算（第一号）」を議題といたします。

議題の朗読は省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

○ 総務課長（藤原喜嗣君） 議長

○ 議長（池嶋一夫君） 藤原総務課長

○ 総務課長（藤原喜嗣君） それでは、議案第一号「平成二十三年度守口市門真市消防組合会計補正予算（第一号）」につきまして御説明申し上げます。

まず、付議事件の議一の一をお開きいただきたいと存じます。

今回補正をお願いいたします金額は、第一条に記載いたしておりますとおり、歳入歳出とも三千二百五十九万円の減額で、予算の総額は、歳入歳出それぞれ四十億六千八十

四万八千円となつております。

それでは、内容につきまして歳出から御説明申し上げます。恐れ入りますが、議一の七及び八を御覧いただきたいと存じます。

減額の内容でございますが、退職手当におきましては、今年度一名の早期退職者があり、二千七百四十八万八千円の不足額を生じますが、議一の八、消防施設費の委託料、工事請負費及び自動車等購入費におきまして入札を実施した結果、委託料千三百七十一万円、工事請負費では三百二十三万二千円、備品購入費におきましては二千四百万円の不用額が生じ、その他、給料、職員手当等の費目を精査するとともに不用額を計上したものでございます。

続きまして、歳入ですが、議一の四にお戻りいただきました。

まず、平成二十二年度決算の繰越金の追加分として千五万円を増額。次のページの雑入におきましては、昨年三月十一日に発生いたしました東日本大震災における、本消防組合の緊急消防援助隊としての活動に対し、総務省消防庁からの緊急消防援助隊活動費負担金を四百十六万円増額。また、自動車等購入費の減額に伴いまして、消防債の借入額を減額計上することにより、分担金で四千二百万円の減

額と相成つたものでございます。

なお、この補正によります分担金の減額分、四千二百万円の算出表は議一の六のとおりでございまして、守口市分が二千二百三十三万四千円、門真市分が千九百六十六万六千円の減額となります。

以上、はなはだ簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願ひ申し上げます。

○ 議長（池嶋一夫君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（池嶋一夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（池嶋一夫君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第一号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（池嶋一夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に移ります。日程第四、議案第二号「守口市門真市消防組合火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

それでは、書記をして議題を朗読させます。

○ 書記（益井治美君） 議案第二号
守口市門真市消防組合火災予防条例の一部を改正する条例案

守口市門真市消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を、次のように制定する。

平成二十四年三月二十八日提出

守口市門真市消防組合 管理者 守口市長 西端 勝樹
以上

○ ○ ○ 議長（池嶋一夫君） 提案理由の説明を求めます。

○ ○ ○ 予防課長（三田 薫君） 議長

○ ○ ○ 議長（池嶋一夫君） 三田予防課長

○ ○ ○ 予防課長（三田 薫君） 議案第二号「守口市門真市消防組合火災予防条例の一部を改正する条例案」につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の付議事件議二の一から二の三及び付議事件参考資料議二の一から二の二を御参照賜りたいと存じます。

今回の条例改正案は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が昨年十二月二十一日に公布され、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたことによるものであります。これによりまして、当該危険物を貯蔵し、取り扱うこととなる者に対しまして、位置、構造、設備等の技術上の基準について、一定の経過措置が設けられたものでございます。

施行期日につきましては、政令の施行期日と同じく平成二十四年七月一日から施行したく考えております。

なお、参考でございますが、現在調査の結果、管内には炭酸ナトリウム過酸化水素付加物を取り扱う事業所は存在しませんことを申し添えます。

以上、はなはだ簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（池嶋一夫君） 以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。

○ 六番（福田英彦君） 議長
○ 議長（池嶋一夫君） 福田議員
○ 六番（福田英彦君） 今回、危険物に追加された炭酸ナトリウム過酸化水素付加物ですね、追加されたという

ことなんですかけれども、どういったものなのかですね、これについて御説明いただきたいのと、併せて、この政令の改正時にですね、ほかにも施行日を別にして省令等の改正があつて、そこの中で消防活動阻害物質ですね、これの追加等も行われているんですけども、この消防活動阻害物質とはどんなものがあるのか、このことについてお答えいただきたいと思います。

○ ○ ○
○ 議長（池嶋一夫君） 三田予防課長
○ 予防課長（三田薰君） 議長

○ 予防課長（三田薰君） 福田議員の御質問についてお答えいたします。

この追加されました炭酸ナトリウム過酸化水素付加物とは、炭酸ナトリウムに酸素系の漂白剤であります、危険物であります。が過酸化水素を附加したものであります。主に纖維などの漂白、また消毒剤などで使用されております。なお、通常消毒などで使用されるオキシドールは、原材料がこの過酸化水素であります。蒸留水で希釈されて使用されているもので、危険物ではございません。

今般、危険物の規制に関する政令の改正で、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が、消防法で定める第一類の危険物、酸化性固体となつたもので、それ自身は可燃物ではありません

が、物質の中に多くの酸素を含有しているため、過熱、衝撃、摩擦等で分解して酸素を放出し、周囲の可燃物を激しく燃焼させるため、その取扱いは慎重にしなければなりません。

また、御質問の消防活動阻害物質とは、火災予防上、また火災が発生した場合において、消防活動に重大な影響を及ぼす物質で一定数量以上のものであります。この消防活動阻害

物質という名称は、通称名でありまして、消防法令の中では届出を要する物質というふうに表現されております。なお、

この届出を要する物質とは、圧縮アセチレンガス四十キログラム、また、液化石油ガス三百キログラムなどです」といいます。

このほかに無水硫酸二百キログラム、生石灰五百キログラム、さらにシアノ化カリウム、又の名を青酸カリと言いますが、毒物は三十キログラム、アンモニアなどの劇物は二百キログラムとなつております。これら六品目が法令の中で指定されております。これらを貯蔵、取り扱う場合には、消防法に基づきまして、あらかじめ所轄の消防署長に届け出ることが義務付けられております。

以上でござります。

議長

○ 六 番 (福田 英彦君) 議長
○ 議 長 (池嶋 一夫君) 福田議員
○ 六 番 (福田 英彦君) 大変ありがとうございます。

こういう物質をですね、管内での貯蔵、取扱いの状況ですね、についてお伺いしたいのと、そういうのが消防署長あてに届出されるということで、この情報等について、災害出場時ですね、どういった運用がなされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○ ○ ○ 予防課長 (三田 薫君) 議長

○ ○ ○ 議長 (池嶋 一夫君) 三田予防課長
予防課長 (三田 薫君) 現在のところ、先ほどの提案理由で御説明しましたが、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物は、守口市門真市の管内で取り扱っている事業所は存しません。

なお、工場あるいは事業所などでこの危険物施設、またこのいう消防活動阻害物質を貯蔵、取り扱っている事業所での火災等発生時の消防隊の運用ですが、消防隊などが出場する署所の受付に、通称指令書といわれる出場指令書が出力され、これに危険物などの必要情報が記載されており、消防隊の現場情報となります。また、通信指令室より、災害状況と併せて、それら現場での必要情報を無線で出場中の消防隊等に一斉情報として流しております。

なお、これら危険物施設の火災等発生時には、消防本部予防課員、また両署の消防署の予防査察係員も出場できる体制を整えております。

以上でござります。

○ 六 番 (福田 英彦君) 議長
○ 議 長 (池嶋 一夫君) 福田議員

○ 六 番 (福田 英彦君) 今回の改正によつてですね、

届出等どのように取り扱われるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○ 予防課長 (三田 薫君) 議長

○ 議 長 (池嶋 一夫君) 三田予防課長

○ 予防課長 (三田 薫君) 今般の改正は、従前危険物でないものが危険物に追加されたことから、火災予防条例による消防署長への届出が、今回の改正される附則第五項によりまして、その届出の期間が平成二十四年十二月三十一日までとなり、半年間の猶予期限を設けております。

また、内装容器の表示に関しても同じく第三項によりまして、半年間の猶予期限となります。

また、貯蔵、取り扱っている場合の建物の構造上の問題、すなわち、貯蔵、取り扱う場合の技術上の基準の猶予期限が、同じく附則の第二項あるいは第四項によりまして、平成二十五年六月三十日までとなり、一年間の猶予期限が存することになり、もし、そういう危険物がございましたら、消防といたしまして、その間に技術上の基準に適合するように求めることがあります。

○ 議 長 (池嶋 一夫君) 他に質疑はございませんか。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○ 議 長 (池嶋 一夫君) 質疑なしと認めます。よつて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

○ 議 長 (池嶋 一夫君) 討論なしと認めます。よつて、討論を終結いたします。

これより議案第二号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議 長 (池嶋 一夫君) 異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

次に移ります。日程第五、議案第三号「平成二十四年度守口市門真市消防組合会計予算」を議題といたします。

議題の朗読は省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

○ 総務課長 (藤原 喜嗣君) 議長

○ 議 長 (池嶋 一夫君) 藤原総務課長

○ 総務課長 (藤原 喜嗣君) ただいま御上程賜りました議案第三号「平成二十四年度守口市門真市消防組合会計予

算」につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、予算の概要でございます。恐れ入りますが、お手元の付議事件参考資料の議三の一及び二を御覧いただきたいと存じます。

歳出予算の性質別経費比率は、人件費が七十四・九パー

セント、物件費が四・一パーセント、また、投資的経費では十八・五パーセント、その他の経費で二・四パーセントでございます。前年度と比較いたしますと、全体で八・五パーセントの増額となつております。

それでは、予算書の一ページをお開き願いたいと思いま

す。
第一条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ四十
四億四千五百六十万五千円となり、前年度と比較しますと、
三億四千八百十二万七千円の増額でございます。

第二条、第三条では、地方債及び一時借入金の限度額等について定めております。

じます。

一款議会費から十八ページの二款総務費までにつきましては、特段申し上げることはありません。

次に、十九ページの三款消防費一日常備消防費につきましては、三十五億四千七百九十八万円でございます。そのうち、二節給料から二十ページの四節共済費までの人事費につきましては、給与費明細書として、二十六ページから三十ページに一般職の給料、職員手当の状況等を記載しております。

八節報償費から二十一ページの十四節使用料及び賃借料までは、特段申し上げることはございません。

二十二ページ十五節工事請負費は、消防本部屋外訓練場東側側溝改修工事、同じく消防本部庁舎の東側外周改修工事ほかを施すものでございます。

十八節備品購入費のうち、事業用器具費は、消防用ホースを初め、各種警防、救急、救助用の資器材等の購入費用でございます。

十九節負担金補助及び交付金のうち、研修負担金につきましては、消防大학교、府立消防学校、救急救命士養成所を初め、その他専門教育機関に職員を派遣するものでございます。恐れ入りますが、十五ページをお開き願いたく存じます。

続きまして、二十三ページの二十二節補償補填及び賠償金から二十七節公課費につきましては、特段申し上げることはありません。

次に、二目消防施設費は、八億二千三百三十八万五千円を計上いたしております。

十三節の委託料につきましては、消防救急無線デジタル化実施設計、消防緊急通信指令施設実施設計の委託料でございます。

十五節の工事請負費につきましては、庭窪・大久保統合庁舎建設、消防本部耐震改修工事、門真消防署二階事務所内装改修工事ほかを行うものでございます。

十八節備品購入費は、小型水槽付ポンプ車を二台、指揮広報車、化学車、救急車を各一台、合計五台を更新整備するものでございます。

次に、二十四ページ四款公債費及び五款予備費につきましては、特段申し上げることはございません。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。八ページ

にお戻りいただきたいと存じます。

二款の使用料及び手数料から申し上げます。一項手数料につきましては、二百万円を計上いたしております。

次に、九ページの三款国庫支出金の一項国庫補助金につきましては、消防本部庁舎耐震化事業に伴う補助金でございます。

次に、四款府支出金の一項府負担金につきましては、府立消防学校派遣教官人件費の返戻金並びに十ページ二項府補助金は、ヘリコプター運営負担金に対します補助金でございます。

次に、十ページ、十一ページの五款財産収入につきましては、基金によります利子及び車両更新に伴う廃車の売却料でございます。

次に、十一ページの六款繰入金は、消防本部配備の梯子車の保全整備、いわゆるオーバーホールに特殊車両整備積立基金より五百万円を繰入れ、十二ページ七款繰越金は、本年度につきましては、一千万円を計上いたしております。

次に、八款諸収入は、救急業務に関する覚書に基づく、西日本高速道路株式会社からの支弁金などが主なものでございます。

続きまして、十三ページ九款組合債は、庭窪・大久保統合庁舎建設、消防本部庁舎耐震化事業や消防車両の購入に対しまして、五億九千八百五十万円を計上いたしております。

最後になりましたが、一款分担金及び負担金につきましては、御説明申し上げますので、再度八ページを御覧いただきたいと存じます。

ただいま御説明申し上げました歳入以外に、三十八億二百四十五万円が必要となりますので、十四ページの算出表のとおり分担金として、守口、門真構成両市に御負担をお願いするものでございます。

非常に深刻な財政状況のもと分担金を頂だいするわけでございますが、本消防組合といったとしても、こうした厳しい状況を職員一人一人が把握し再認識するとともに、創意工夫のもと斬新にして効率的な消防行政を展開し、市民の負託にこたえるべく、消防使命達成のため更なる努力をいたしてまいる所存でございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
○ 議長（池嶋一夫君） 以上で説明は終わりました。
○ これより質疑に入ります。

○ ○ ○ 六番（福田英彦君） 議長
○ ○ ○ 六番（福田英彦君） 福田議員
○ 六番（福田英彦君） まずですね、東日本大震災から一年が経過したわけなんですけれども、この震災を教訓にしたんですね、今後の強化施策等ですね、もあるようでしたらお示しいただきたいのと、あと併せて、今回も本部ですね、消防本部の耐震化工事もやられるわけなんですけ

れども、そのほかの庁舎等も含めた耐震化に向けた考え方ですね、この点について御答弁いただきたいと思います。
○ ○ ○ 警備課長（稲田英之君） 議長
○ 警備課長（稲田英之君） 稲田警備課長
○ ○ ○ 議長（池嶋一夫君） 稲田警備課長
○ ○ ○ 議長（池嶋一夫君） 稲田警備課長

東日本大震災を教訓にいたしました今後の強化施策等につきましてでございますが、消防庁舎の耐震化を初め、大規模災害に対応できますよう、より一層の消防職員等の活動能力の向上を図るため、高度救助隊員の育成や地震対応高度資機材の研究が必要だと考えております。

また、構成市では、各自治会単位で自主防災組織が整備されており、防災資機材も配置されているところから、自主防災組織を育成指導し、消防団とも連携を強化し、安全な避難誘導等を図り、地域防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

○ ○ ○ 総務課長（藤原喜嗣君） 議長
○ ○ ○ 総務課長（藤原喜嗣君） 藤原総務課長
○ ○ ○ 総務課長（藤原喜嗣君） 消防本部等庁舎の耐震化に向けた考え方につきまして、福田議員の御質問にお答えいた

します。

早急に実施しなければならない事業であり、消防本部庁舎につきましては、平成二十四年度に耐震工事を実施する予定であります。

両本署につきましては、平成二十五年度以降の消防整備計画で建替え、移転を踏まえ、検討中であります。

各出張所につきましては、平成二十四年度に庭窪・大久保統合出張所新築工事着工予定であり、耐震化された庁舎が完成することになり、千石・稗島出張所統合庁舎につきましても、現在、建設用地確保について門真市と調整中でございます。

以上でございます。

○ ○ 議長（池嶋 一夫君） 福田議員

○ ○ 六番（福田 英彦君） 東日本大震災を教訓とした今後の施策については、両市もですね、恐らく、門真市については、新年度、地域防災計画を見直すというわけなんですが、それでも、今後、地域防災計画の見直しが進められるということですので、連携を密に取つていただいてね、施策を一層前進させていただきたいなというふうに思います。

あと、答弁でもありました千石・稗島の出張所の統合問

題ですね、これについて現状とですね、今後の考え方についてお示しいただきたいと思います。

○ ○ ○ 総務課長（藤原 喜嗣君） 藤原総務課長

○ ○ ○ 総務課長（藤原 喜嗣君） 門真の出張所統合問題の現状と今後の考え方について、お答えさせていただきます。

当初、門真団地の建替計画事業に併せて、建築工事の計画をしていましたが、建替事業の遅れにより事業が凍結となり、また、計画時は、用地については賃貸借無償と認識していましたが、土地については有償譲渡という話になつたため、別の場所で両出張所の中間付近に検討することとなりました。現在は、その用地について門真市と調整中であります。

以上でございます。

○ ○ ○ 六番（福田 英彦君） 福田議員

あと、具体的な予算でいいますと、二十三ページですね、ここに委託料として消防救急無線デジタル化、また、緊急通信指令施設実施設計が挙げられているんですけども、

この概要についてお示しいただきたいのと、あとその下に

あります車両の購入ですね、備品購入費一億四千三百万円が計上されていますけれども、この車両の概要ですね、あと買替えの基準があるのかどうか、あるのであればどうい

つたものなのか。あと新車両の特徴ですね。さらに業者選定の方法についてお答えいただきたいと思います。

○ ○ 議長（稻田 英之君） 議長

○ ○ 議長（池嶋 一夫君） 稲田警備課長

警備課長（稻田 英之君） 消防救急無線デジタル化、緊急通信指令施設実施設計の概要についてでございますが、消防救急無線のデジタル化に伴い、平成二十二年度に東ブロックの消防本部で電波伝搬調査を実施し、また、平成二十三年度には基本設計を実施いたしました。これらを基に、平成二十四年度で整備構築に向けた実施設計を委託するものであります。

併せて、緊急通信指令施設につきましても、平成十二年四月に導入して運用しておりますが、既に十二年が経過し、交換部品等も既に生産中止になつていています。また、メーカーからも保守点検につきましても限界状態で、

早急に機器を更新するよう報告書が提出されているところから、平成二十五年度に新指令システムを更新整備するため、平成二十四年度に実施設計を委託するものであります

す。無線のデジタル化に伴い、実施設計を同時期に実施することが費用の軽減及び機能の互換性が充実できるものとなっております。

次に、各車両の概要と買替基準、新車両の特徴、そして、業者の選定方法についてでございますが、消防車両整備計画を策定し、消防車両耐用年数基準を定め、車両更新年次計画表に基づきまして、更新整備を行つております。今回、更新整備いたします救急車で七年とし、化学車、小型水槽付消防ポンプ車につきましては十五年、指揮広報車につきましては十年と定めております。

新車両の特徴は、最新の車両を導入予定で、本年度と同様に化学車につきましては、運転免許の種別の関係上ハトン未満になるべく工夫を施し、他の車両については管内の状況に合わせて、コンパクトな設計を目指して仕様書を作成しております。

業者選定につきましては、守口市門真市消防組合指名競争入札選考委員会を開催し、入札参加者を指定しております。

以上でございます。

○ ○ 議長（池嶋 一夫君） 他に質疑はございませんか。

○ 三番（戸田 久和君） 議長

○ 議長（池嶋一夫君） 戸田議員

○ 三番（戸田久和君） この予算の中で、原発放射能対策が非常に重要になってきたと思うんですけども、それが予算案の中ではどのように取り入れられているかということについて、六点ほどにわたってお聞きします。一、三まとめていきます。

まず一点目は、原発放射能被ばく問題についての図書の購入はどうなっているのか。

また二番目、職員への講習の予算というのは、この予算にはどのようなになっているのかお答えください。

○ 警備課長（稻田英之君） 議長

○ 議長（池嶋一夫君） 稲田警備課長

○ 警備課長（稻田英之君） 戸田議員の御質問につきましてお答え申し上げます。

まず初めに、原発放射能対策の質問でございますが、図書の購入につきましては予定はございませんが、研修等の資料を活用いたしております。

次に、講習の予算につきましてでございますが、原発放射能対策といたしまして、毎年、研修負担金より消防大学校や大阪府立消防学校で実施しております、特殊災害科や各種専科教育で放射能関係についての研修も併せて実施さ

れており、本消防組合も職員を毎年派遣しております。
以上でございます。

○ 三番（戸田久和君） 議長

○ 三番（戸田久和君） 議長

○ 三番（戸田久和君） 今答弁の中で、図書については購入の予定がない。研修等の資料を活用しているとのことでしたら、その資料というのは、恐らく技術的あるいは法令的な狭い範囲のものではないかと推測されます。原発事故対応を考える際には、今まで大量に流布され、今も流布されておる原発推進側、原発擁護側からの刷込み情報、原発安全神話を作ってきた情報による刷込みを脱却して、それらへの事実に基づく批判の立場に立つて考え方直す必要があると思います。

ちなみに門真市では、福島原発事故発生以降、市長も六月議会で、原発安全神話に浸ってきた事への反省を表明し、九月議会では、反原発で長年活動、研究してきた人たちの本を図書館に多く購入して、市の幹部も職員もこれらを読むようにという、総合政策部長名での推奨文も出しています。具体的に言いますと、反原発で長年活動、研究してきた広瀬隆さんの本である「原子炉時限爆弾」を十冊、小出裕章先生の「原発のウソ」を十冊、別冊宝島の「これから起ころる原

「発事故」という本を二冊です。

そして、実際すべての部局の部課長クラスと多くの職員が

これらを読んで自己研修を行ったようです。

守門消防においても、門真市に問い合わせするなどして、

こういう本を購入して、幹部と職員の見識を高めるべきと思

いますけれども、いかがでしようか。

○ 警備課長（稻田 英之君） 議長

○ 議長（池嶋 一夫君） 稲田警備課長

○ 警備課長（稻田 英之君） ただいまの御意見を参考にいたしまして、今後検討させていただきます。

以上でございます。

○ 三番（戸田 久和君） 議長

○ 議長（池嶋 一夫君） 戸田議員

○ 三番（戸田 久和君） では、次の質疑に移ります。

原発や放射能災害についての訓練の予算はどうなっているのでしょうか。

例えば、原発被災地に守門消防が派遣されるという場合

の想定というのはあるのでしょうか。

また、この管内で放射線物質が発見された場合はどのようないい想定で訓練があるのか。

また、若狭湾で福島原発並みの重大事故が起こつた場合

の想定としての訓練の費用とか諸費用についてはどうなつて いるのか。

四点目としましては、放射能災害汚染の被災地やその放射能対策先進地への視察については、どのようになつておられますか。

○ 警備課長（稻田 英之君） 議長

○ 議長（池嶋 一夫君） 稲田警備課長

○ 警備課長（稻田 英之君） 訓練の予算の御質問でございますが、通常業務の中で訓練を実施しておりますので、予算は計上しておりません。

また、原発被災地に派遣される想定の御質問でござりますが、本消防組合単独の派遣要請はないと考えております。

また、緊急消防援助隊として、消火隊、救助隊、救急隊等の登録はしておりますが、放射能災害への対応には登録しておりませんので、派遣要請を受けることはないと考えております。

なお、管轄内で放射線物質が発見された想定につきましては、放射線施設等の災害時における警防活動要領に基づき、放射線防護服等の装備を着装いたしまして対応いたしたいと考えております。

また、若狭湾で福島原発事故級の原発重大事故が起こつた

場合の想定につきましたは、国や府レベルでの活動となり、本消防組合が単独で活動することはないと考えております。

次に、放射能汚染の被災地や対策先進地への視察につきましては、被災地の受入体制の問題もあり、現在のところ予定はしておりませんが、今後の状況を確認し検討してい

きたいと考えております。対策先進地につきましては、現在も放射線対応資器材を保有している消防機関に視察を行つております、これからも検討していきたいと考えております。
以上でございます。

ちろん消さなくちやいけませんけれども、そういうようなこととか、あるいは避難民の誘導とか含めて、一応の想定とかいうことは、ある程度いろんなところにも問い合わせもしながら、考えを進めていくべきだらうということを指摘して、次の質問に移ります。

さて、放射能や放射能汚染の対策の装備品の購入としてはどのようになつてますでしようか。例えば、放射能汚染対応の防火服について、放射能汚染対応の車両の装備について、また、各種の放射能測定機器について、ヨード剤などの隊員用の薬品について、それぞれお答えください。

三 番（戸田 久和君） 議長（池嶋 一夫君） 戸田議員
三 番（戸田 久和君） 今の答弁は非常に少ないとは思いますが。けれども福島原発級の事故が起こつた場合、琵琶湖の水で二十何キロですから、琵琶湖の水が何時間掛かって、それが何日若しくは何時間掛かって、緊急避難ということにはならないかも知れません。

議長（池嶋一夫君） 稲田警備課長
警備課長（稻田英之君） 対策装備品の購入につきましては、放射能防護服四着、個人線量計五基、ガンマ線及びエックス線用線量率計二台、放射性粉塵用防護マスク六個、放射性粉塵マスク用吸引缶六缶、レベルB防護服六着を現在購入しております。二十四年度につきましては、購入予定はございません。

次に、放射能汚染対応の防火服についてでございますが、放射能用防護服については、平成二十三年十二月に四着の

更新を行い、特別救助隊へ配備しております。また、放射能防護服とは別に、放射性粉塵が蓄積している場所で軽作業を行う際に着装する防護服として、既に配備している化学生防護服レベルB及び平成二十三年十二月に放射性粉塵用防護マスクスリーミ全面型面体六個及び放射性粉塵用吸引

○ ○ ○ 三番（戸田久和君） 議長 池嶋一夫君 戸田議員

○ 三番（戸田久和君） 最後に、ちなみに以上挙げたような放射能汚染対策については、二〇一一年度の予算においてはどのような取組みだつたのでしょうか。

缶六缶を新規にて購入し、特別救助隊に配備しております。

○ 警備課長（稻田英之君）議長

放射能汚染対応の車両装備についてでございますが、現在、本消防組合では放射能汚染対応の車両は配備しております。

○ 議長（池嶋一夫君） 稲田警備課長
警備課長（稻田英之君） 今年度、二〇一一年度におきましては、放射能防護服四着を更新整備しており、放射性粉塵

各種の放射線量測定器についてでございますが、平成二十二年二月より総務省消防庁より、緊急消防援助隊に係る

用防護マスク六個、放射性粉塵マスク用吸引缶六缶を新規で購入しております。

国有物品の無償使用資機材といったしまして、放射能防護資

以上でござります。

機材の隊員のガンマ線及びエックス線の積算被ばく線量を測定する個人線量計五基配備しております、また、ガンマ線、

○ ○
議 三
長 番 (戸田久和君)
一夫君 戸田議長

エツクス線の空間放射線量率を測定するガンマ線、エツクス線用線量率計二台が、現在、特別救助隊に配備しております。

○ 三 番 (戸田 久和君) 最後に、指摘と要望ですけども、
今の答弁とかにありますように、予算的にも大変苦しいとい
う事情はわかりますけれども、原発事故そのものの理解、あ

また、ヨード剤などの隊員用薬品の配備につきましては現在、本消防組合ではヨード剤等の薬品は配備しております。

るいは放射能汚染対策について、やはり取組みが遅れているとも言わざるを得ません。ちなみに門真市の取組みは、先ほど言つたことと加えて、脱原発のPPS電力購入とかも積極的に進めておりまし、また、守口の市長においては、被災

地瓦れきについて、これは汚染を拡大する危険性が大きいと

いうことで、いち早く、維新の方ではありますけれども、これは反対ということを表明され、門真市長もそれに続いてお

ります。瓦れきの問題とかは、実は全体のわずか二十パーセ

ントの問題。実は向こうには大きな土地もある、雇用もある、それが全部全国に広めるという宣伝が非常にされております

けれども、そういうことにも惑わされず判断するために、

門真、守口市レベルでの少なくとも認識あるいは研修ということは、原発事故対策について消防でも進めていっていただきたい、ということを強く要望しまして、私の質疑を終わります。

どうもありがとうございます。

○議長（池嶋一夫君）ただいまの戸田議員の御発言は

御要望として承つておきます。

他に質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池嶋一夫君）質疑なしと認めます。よつて、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池嶋一夫君）討論なしと認めます。よつて、

討論を終結いたします。

これより議案第三号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池嶋一夫君）異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

それでは、閉会に際し、管理者からごあいさつを受けることといたします。

○管理者（西端勝樹君）閉会に当たりまして、一言ござい

あいさつを申し上げます。

本日、御提出いたしましたすべての案件につきまして、終始慎重に御審議の上、速やかなる御決定賜り、厚くお礼申し上げます。

また、議員各位より賜りました御意見等につきましては、今後の消防行政に反映させてまいる所存でございます。

終わりに、今後ともより一層の御指導、御鞭撻を賜りまますようお願い申し上げ、はなはだ簡単ではございますが、

閉会に当たつてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○ 議長（池嶋一夫君） 続きまして、閉会に当たり、

私からもう一言いさつを申し上げます。

本定例会におきましては、終始慎重なる御審議を賜り、
とどかおりなく全日程を終わらせていただき、誠にありがとうございました。

ここに深く感謝の意を表すとともに、今後とも消防組合議会の円滑なる運営に、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、閉会のごあいさつといたします。

それでは、これをもちまして、本定例会を閉会いたしました。どうもありがとうございました。

午前十時四十九分閉會

{ } { } { } { } { } { } { } { } { } { } { } { }